

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p><b>1 鶴ヶ島市総合防災訓練と災害対応について（40分）</b></p> <p>2024年1月1日、午後4時10分に石川県能登半島で大規模な地震が発生し、マグニチュード暫定7.6、最大震度7を石川県輪島市や志賀町で観測したほか、同県の珠洲市、七尾市、穴水町、能都町などの地域でも最大震度6強が観測されました。また、本地震に伴い、大津波警報が能登半島沿岸などに発表され、輪島市では1.2メートル以上の津波が到達したと、気象庁より発表されております。地震による家屋倒壊や津波被害、また大規模な火災も発生し大きな被害となり、特に石川県では人的被害が最も多く1,400人余りの方が被害にあわれております。被災地では、ライフラインの被害もひどく、特に水道管の損傷の被害により、被災された多くの方が不自由な避難生活をされております。</p> <p>この地域は2007年に発生した「能登半島地震」の外、2018年頃より地震が継続的に続いており、2020年12月以降、地震活動が活発化していたと報告されております。気象庁は本地震及び2020年以降の一連の地震活動を「令和6年能登半島地震」と命名しました。これは、2018年に発生した「北海道胆振東部地震」以来の名称の発表となるほどの地震災害です。</p> <p>この地域では、頻発する地震や災害に対して行政や地域住民、関連団体などと市防災訓練や地域防災訓練を実施して、もしもの災害に十分に備えている中でも、今回のような想定をはるかに超える地震と言うよりは、想定すら知りえなかった災害となり災害対応への困難さを感じさせられました。</p> <p>本市においても、毎年、市内8小学校区のいずれかの地域で防災訓練を実施しております。2019年の長久保小学校で行われた防災訓練以降、新型コロナウイルスの影響もあり中止されておりましたが、昨年度の鶴ヶ島第二小学校から再開され、本年度も南小学校で多くの地域住民や関係団体の参加をいただき開催されました。その本市防災訓練は、2017年に行われた九都県市総合防災訓練以降、市民みずから避難所の開設、運営訓練を企画立案し市民と行政が連携した訓練を実施しております。</p> <p>これについては、災害が多様化する中、大災害が起こった場合は、</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>行政の支援には限界があり、住民自らがお互いを助け、支え合いながら考え行動することが重要との考えに基づいたものです。しかしながら、市民の方々は、災害時の被災者支援について、全てを行政が担っていくものだと考えておられる方も、少なからずいらっしゃるかと思います。防災行政支援の公助は、市民の安心と安全を確保するために災害時の緊急支援体制や避難所の運営や管理、防災情報の発信、災害発生時の速報など平時からの備えと災害発生時から復興までと様々な分野にわたるものとなります。そのため、防災・減災は公助だけでは十分ではなく、個人や家庭、地域社会も自助や共助という形で防災に活動に参加する必要があり、公助と連携し合うことで、より効果的な地域の防災体制を整えることができると考えます。本市防災計画においても「自らの身の安全は自らで守る」を第一に、「地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む」を第二に推進しております。今後は、災害の少ない私たちの街だからこそ出来る、実効性のある本市防災訓練をより充実させ、誰もが参加していただける訓練にしていく必要があると考え以下の質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 実践的な鶴ヶ島市総合防災訓練にするためには</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 避難誘導訓練の評価と課題は</li> <li>イ 避難所開設訓練や避難所運営訓練の評価と課題は</li> <li>ウ 要配慮者（障がい者）災害時対応訓練の評価と課題は</li> <li>エ 今後の本市防災訓練の実施内容をどのように考えますか</li> </ul> <p>(2) 災害発生時の各団体と行政との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 各自治会や地域支え合い協議会との連携は</li> <li>イ 鶴ヶ島市消防団との連携は</li> </ul> <p>(3) 住宅密集地の防災対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 住宅密集地の現状と課題は</li> <li>イ 住宅密集地への防火指導状況は</li> <li>ウ 空き家への防災対応は</li> </ul>	

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p><b>2 鶴ヶ島市の夜間の防犯について（20分）</b></p> <p>埼玉県では、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともにこの条例に基づく「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」及び「埼玉県防犯指針」が制定されており、その中でも推進計画には重要課題への対応等を加えた政策が計画されています。本市にとっても防犯対策は、少子高齢化の進む中の持続可能な安全な街づくりを推進する上で重要な取組の一つと考えます。様々な防犯対策がされる中、夜間の防犯対策は、地域住民にとって重要な課題の一つであり、暗い場所や人通りの少なさなどが犯罪の発生や被害の拡大につながる可能性があります。そのため、安全で快適な暮らしや安心できる環境を守るためにも、夜間の防犯対策を強化することが重要です。</p> <p>仕事や趣味、友人との交流、児童生徒の塾など様々な理由があり、夜間の外出を制限することはできません。しかし、暗くなると犯罪のリスクも高まると考えます。特に女性は、性犯罪やストーカーなどの被害に遭いやすいと言われていています。その他にも夜間の人口が極端に減少する工業団地や本市を通る高速道路の側道なども人通りも少なく犯罪の発生が本市でも心配されます。今後、本市がより安心で安全な環境を整えていく事で、魅力のあるまちづくりにつながり、本市に転入された世帯にも、鶴ヶ島に越して来て良かったと思ってもらえるのではないかと思います。以上、夜間の防犯について以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 本市の防犯に関する条例について  ア 防犯に関する条例を設置しない理由は  イ 今後の条例制定の予定は</p> <p>(2) 市民目線での夜間防犯について  ア 「防犯灯を設置してほしい」との意見に対する本市での対応は  イ 運動公園の夜間の防犯対策は</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(3) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区産業用地の夜間防犯対策について</p>	